

令和5年度第1回岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画懇談会 議事要旨

- 1 開催日時 令和5年6月20日（火） 午前10時30分～午前11時30分
- 2 開催方法 対面・オンライン
- 3 委員

	区分	氏名	所属・役職
委員 ※区分毎に、50音順に掲載、敬称略	学識 経験者	うえみや 成之 上宮 成之	岐阜大学 高等研究院 地方創生エネルギーシステム研究センター センター長・教授
		きしだ 修一 岸田 修一	一般財団法人 省エネルギーセンター 東海支部 参事役
		こぼやし 由紀子 小林 由紀子	NPO 法人 e-plus 生涯学習研究所 代表理事
		こやま 真紀 小山 真紀	岐阜大学 流域圏科学研究センター 地域協働推進 室 准教授
		すぎやま のりこ 杉山 範子	東海学園大学 教育学部 教授 名古屋大学 大学院環境学研究科 特任教授
		ののむら 修一 野々村 修一	放送大学 岐阜学習センター 所長・特任教授 岐阜大学 特任教授
		はらだ もりひろ 原田 守啓	岐阜大学 流域圏科学研究センター 水物質動態研 究部門 准教授 高等研究院 地域環境変動適応研究センター センター長・准教授
		むらおか ひろゆき 村岡 裕由	岐阜大学 流域圏科学研究センター 森林機能研究 部門 教授 高等研究院 脱炭素・環境エネルギー研究連系支援 センター センター長・教授
		よしの 純 吉野 純	岐阜大学 工学部附属応用気象研究センター センター長・教授
	事業者	おざき やすのり 尾崎 泰規	株式会社エスラインギフ 輸送・安全・品証・環境 部 次長
		すぎやま まさはる 杉山 政治	中部電力パワーグリッド株式会社 岐阜支社 総務部 総務・広報グループ グループ長
		みずの たくし 水野 琢史	生活協同組合コープぎふ 執行役員
		むらくも よしひで 村雲 義英	東白川村森林組合 代表理事組合長
やぎ たけし 八木 武史		イビデン株式会社 生産推進本部 GX推進部 部長	
地球温暖化 防止活動推 進センター	みぞぐち ともち 溝口 智子	岐阜県地球温暖化防止活動推進センター 事務局長	

県民	こうの 河野 美佐子	岐阜市女性の会連絡協議会 会長
市町村	うめむら 梅村 朋宏	岐阜市 環境部 脱炭素社会推進課 課長

<事務局及び関係課一覧>

	所属・役職	氏名
	岐阜県環境生活部 次長	藤田 宏志
	岐阜県環境生活部脱炭素社会推進課 課長	吉川 尚文
	岐阜県環境生活部脱炭素社会推進課 温暖化・気候変動対策 監	川口 晶子
	岐阜県環境生活部脱炭素社会推進課 温暖化・気候変動対策係 課長補佐兼係長	山岸 恭輔
	岐阜県環境生活部脱炭素社会推進課 温暖化・気候変動対策係 技術主査	松浦 絵美
	岐阜県環境生活部脱炭素社会推進課 温暖化・気候変動対策係 主任技師	奥中 大智

	部局	所属
県関係課 (オブザーバー)	総務部	財政課
	清流の国推進部	清流の国づくり政策課、SDG s 推進課
	デジタル推進局	デジタル戦略推進課
	危機管理部	危機管理政策課
	環境生活部	環境生活政策課、廃棄物対策課
	県民文化局	文化創造課
	健康福祉部	健康福祉政策課
	子ども・女性局	男女共同参画・女性の活躍推進課
	商工労働部	商工・エネルギー政策課
	観光国際部	観光国際政策課
	農政部	農政課、農地整備課
	林政部	林政課、森林活用推進課、県産材流通課、森林経営課
	県土整備部	建設政策課
都市建築部	都市政策課、建築指導課、住宅課	

	都市公園・交通局	都市公園課、公共交通課
	教育委員会	教育総務課
	警察本部	会計課

4 議題

- (1) 岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画の進捗状況について
- (2) 岐阜県温室効果ガス排出抑制率先実行計画の令和4年度実績報告について
- (3) 岐阜県温室効果ガス排出削減計画等評価制度の令和4年度評価について
- (4) 当懇談会の今後の進め方について

配付資料

次第・出席者名簿

配席図

- | | | |
|-----|------------------------------|-----------|
| 資料1 | 岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画 | 令和4年度報告書 |
| 資料2 | 岐阜県温室効果ガス排出抑制率先実行計画 | 令和4年度実績報告 |
| 資料3 | 岐阜県温室効果ガス排出削減計画等評価制度の令和4年度評価 | |
| 資料4 | 懇談会の今後の進め方 | |

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 参考資料1 | 岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画懇談会設置要綱・委員名簿 |
| 参考資料2 | 岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画 改訂版 概要 |
| 参考資料3 | 岐阜県温室効果ガス排出削減計画等評価制度について |

【議事要旨】

議題 1

(事務局)

資料により説明

議題 2

(事務局)

資料により説明

(委員)

- ・資料 1 で、県内の温室効果ガスは削減傾向にあるという説明と、2020 年度はコロナ禍の影響で減少したという説明があったが、コロナ禍の影響で減少したのであれば、それは削減傾向とは言えないのではないか。行動パターンがコロナ禍前に戻ると、エネルギー使用量は増加に転じるのではないか。
- ・部門ごとに減少理由が記載されていたが、ネガティブな理由で減少しているケースもあるのではないか。例えば、倒産が理由で減少しているなど。そのため、減少した理由も併せて整理をしておかないと、対策を行う上での戦略が考えにくいのではないか。

(事務局)

- ・コロナ禍との関係については、家庭部門や運輸部門、業務部門がかなり影響を受けている。コロナ禍明けの状況も踏まえながら対策を行っていききたい。
- ・減少の理由として、事業の衰退や廃業等の影響は考えられる。例えば、運輸部門の減少については、外出自粛によるガソリン使用量が大幅に減っている（一般家庭や観光に関するバスなど）。今年度に運輸部門へ聞き取りをしたところ、利用者がコロナ禍前の水準に戻ってきている観光事業者では、排出量増加の兆しがあるため、そのような理由も踏まえて検討していききたい。

(委員)

- ・今後、2021 年度、2022 年度の排出量は減少し、2023 年度には増加すると思われるので、増減の理由やどう対処していくかということも、この懇談会で話し合っていく必要がある。

(委員)

- ・資料 1 の p12「家庭部門-2（人口、世帯数との関係）」について、1 人当たりの温室効果ガスの排出量と世帯数が増えている。コロナ禍明けの 2023 年度以降はさらに増加すると思われるが、家庭部門において事前に対策できることはあるか。

(事務局)

- ・家庭部門では、1 人世帯が増え、世帯の細分化が進んでいる。そういった中で、県としても、各家庭に対して、省エネや再エネなどを普及啓発していく必要があると考えている。

(委員)

- ・個人に対する太陽光発電設備の助成などは沢山あるが、例えば、集合住宅における太陽光発電設備の補助も行っていないと難しい時代になると思うので、今の削減状況を続けるために、先取りで考えていただきたい。
- ・これからは高齢者の世代も増えてくるので、今のファミリー向けの対策だけでは難しくなる。この減少傾向が保たれるような対策お願いしたい。
- ・もう一つは、学校向けの対策を考えていただきたい。学校は多くのエネルギーを使うが、2ヶ月遅れでしか数字に出てこないため、省エネの話をしてなかなか難しい。
- ・大規模にエネルギーを消費しているところに着目すると、設備費など、抜本的に温暖化対策をする必要があるので、この数値以外のところにも目を向けていただいて、減少させる施策を考えていただきたい。

(事務局)

- ・県の施策は一覧で示したが、それがすべてではなく、今後も様々な施策を取り入れていきたいと考えている。また、皆様からご意見をいただき、施策に反映していきたい。

(事務局)

- ・30年、40年前の標準的な家庭では、4人で1台の家電を使っていた。それが近年では1人1台使うようになり、家電の数が増えている。そうすると電気使用量は全体として増加するため、省エネ性能の優れた家電を選んでいただくことが特に重要になると考える。そのキックオフとして、来月以降にスタートを予定している省エネ家電購入支援を考えているところ。
- ・ご指摘の学校分野について、40年ぐらい前の小中学校には当然エアコンはないが、今では熱中症の問題もあり、エアコンを全ての教室に入れるようになり、電気消費量も上がってきている。県の対策として、小中学校の電気使用量が増えるのであれば、その学校に太陽光発電設備を積極的に導入したいと考えている。
- ・集合住宅に対する太陽光発電設備の支援については、この場で皆様のご意見を伺いながら、来年度以降、どのように施策展開していくのか検討させていただきたい。

(委員)

- ・省エネ家電の買い替えはすごくいいなと思う反面、使い方で大きく変わってくる。特に冷蔵庫などは食品ロスにも関係してくるので、ソフト面をプラスした施策をお願いしたい。
- ・学校については、ハード対策を行うだけでなく、例えば、換気の話など、細かなところに気を配っていく必要がある。

(委員)

- ・まず、先ほど他の委員が指摘されていたコロナ禍との関係は、私もその通りだと思う。せっかく減少傾向であるのに、コロナ禍の後でリバウンドしてしまうのではないかという話があったが、国の確定値を見ると、綺麗にリバウンドしている。岐阜県でもリバウンドは出てくると思われるが、グリーンリカバリーを目指していかな

ければならないので、きちんと減少傾向を維持することが必要。

- IPCCが今年3月に第6次評価報告書統合報告書を発表し、その中で「急速かつ大幅で、ほとんどの場合即時の温室効果ガスの排出削減が必要」と記載したことから、現状はそのくらい危機が迫っており、のんびり2050年にゼロを目指すのではなく、もっと前倒しで実現していかなければいけない時期に来ている。削減をもっと加速させることを考えていかなければいけない。
- 特に家庭部門での電力消費量が増えているという話があったが、岐阜県内で太陽光パネルを自分で設置して自家消費しているような対策の効果は、この計算の中に現れているか。

(事務局)

- 家庭部門で再エネとしてカウントしている太陽光発電はFIT申請しているものだけであり、自家消費型のものについてはカウントされていない。これについては、国に対して都道府県連名で要望しているため改善していくと思われるが、現状ではそういったデータがないので、今あるデータで整理をしている。

(委員)

- そうなるとこの岐阜県内での取組みの評価は、KPIが益々重要になる。根本的にはエネルギー転換が重要なので、岐阜県内でプロシューマー（自家発自家消費型）をいかに増やすかという施策を重点的に考えていくべき。

(委員)

- これから重要となる部分は、他の委員が指摘されたところで、自家消費型の量をモニターする作業がまず必要。それから、自家消費を加速させることが必要。
- FIT売電から自家消費型にシフトするとこんないいですよというような形で、県からもアナウンスしていただくことが重要。

(委員)

・今のお話に関連して、再生可能エネルギーは今まで順調に伸びてきているが、例えば、太陽光発電であれば、場所の問題や景観の問題、自然災害の問題について、また、バイオマスについても、KPIによると数年後に倍ぐらいの面積を使うとあり、かなりチャレンジングな値が出ているが、実際目標どおりに進めそうなのか教えてほしい。

(事務局)

- まず太陽光発電については、県から事業者向け、家庭向けの補助を行っており、県民向けには共同購入の仕組みを使った新しい取組みも始めている。
- KPIについては、計画的に進めているということは伺っている。各目標数値については、これを達成していかなければいけないという認識のもと、加速させるべく施策を展開していきたいと思っている。また、新しい技術的なことがあればご助言いただきたい。

(事務局)

- ・太陽光発電に関しては、国がいわゆる P P A を活用したものを進めようとしており、県も後押ししようということで、国からの財政支援に加えて、県からもプラスアルファで支援をさせていただいている。国でも、野立ての太陽光発電設備に関しては地元の合意が得られないこともあり、工場の屋根などを活用する方向にシフトしていくと思われる。また、新技術の太陽光発電設備の導入も 2025 年くらいから進めていく話もあるので、早めに情報をキャッチし、県としても検討したい。
- ・バイオマス等については、バイオマス用材として山から出てくる量が確保できない現状があり、もっと違った形で進められないか国で検討されているため、県もそれを取り入れて進めていきたい。
- ・ただ、やはり目標を立てたので、それに向けて達成しよう意気込みで進めていきたいのでご助言願いたい。

議題 3

(事務局)

資料により説明

(委員)

- ・今ご説明をいただいた内容について、どう受けとめたらいいのか。

(事務局)

- ・この評価制度は、事業者による自主的な温室効果ガス削減を促すための制度として運用しているため、1つの K P I として紹介している。
- ・この評価制度は何年か継続してやっていくことになるので、県内産業部門での排出量をトレンドとして見ていただき、次の計画の施策についてご助言願いたい。

(委員)

- ・計画書の提出が 335 件あったが、これはこの制度に該当する企業のうち何割ぐらいに相当するか。

(事務局)

- ・事業者については、該当者の一覧を作っておらず、基本的には事業者の方が年度ごとに排出量を確認していただき、計画書をご提出いただくもの。

(委員)

- ・自主的な取組みを率先されている企業は全体のどれぐらいなのか、何か知る手がかりがあればと思ったが、それはわからないということか。

(事務局)

- ・この計画書を提出いただく事業者については、国の省エネ法に基づく届け出と同じ基準を設けており、対象となる事業者にはほぼ提出をいただいている。
- ・令和 4 年度に計画書を提出いただき、その計画に対する実績を今年度から毎年報告いただく。評価の低い事業者については、現場で助言に入ることを予定しており、今年度は昨年度よりも助言に入る事業者数を大幅に拡充して実施する予定のため、

この評価制度を上手く運用して、対象となった事業者には確実に削減を進めていただきたい。今回は、まだ計画の段階のため、今年度以降に実績を把握した段階で、進捗状況を別途ご報告させていただく。

(委員)

- ・事業者については、温室効果ガス削減の取組みが業務効率の低下に繋がることだと難しいので、こういう削減の方法をすると削減もできて業務効率も上がるような助言・提案をもっと仕掛けていけるといいのではないかなと思う。

(委員)

- ・現段階では、事業者に意識を植え付けるというのが最初で、先ほど他の委員が言われたことが次の段階というふうに、県の方は伝えておられると思う。

(委員)

- ・この評価制度の計画書については、弊社も出させていただいており、重油換算で年間1,500キロリットル以上消費している事業者が対象であると認識している。
- ・評価についても実施し、経産省や環境省がやっていくような建付けで実施されていることは認識した。
- ・産業部門がどのように変化しているかというデータをここからサンプルとして見ることはできるのではないかなと思う。事業量や県の税金などがどのような動きをしているか調査をすると、削減の取組みが失速している理由やあるいは事業を拡大していてもCO₂排出量が減少している理由も見えてくるのではないかなと思う。

議題 4

(事務局)

資料により説明

(委員の事前コメント)

- ・ワーキンググループの設置の趣旨には強く賛同するものである。
- ・ワーキンググループのような場を設けて、専門家や科学的な知見も入れながら、県の施策をスピーディーに展開していく必要がある。
- ・効果的な施策の検討には、懇談会のようなフラットな場ではなく、専門家の知見を含めたディスカッションができる場が必要であること。
- ・県行政にどのようなことができるのか、専門家側も勉強する必要があり、このことについて、コミュニケーションする場が設けられることは歓迎するものである。
- ・そのような場が設けられた際には、ぜひ私も参画して、計画実践の一助となれればと思う。

(委員)

- ・色々自治体の方と話していると温度差がすごくあるなという印象を受ける。大きい市町だけでなく、まだまだ情報が行き届いてない自治体の方にも参加いただくと、足並みがそろってくるのではないかなと思う。

(委員)

- ・ワーキンググループのような形で、専門的な見地から意見を伺いたいということ、県の方からプロポーズされているので、皆様のご意見を参考にして、何らかの新しい形で進める方法を検討していただきたい。

(委員)

- ・それでは最後に私の方から。先ほどのワーキンググループの設置とともに、専門家から新しい情報を提供していただく場を設けていただくのも1つの面白い方法ではないかと思う。時代とともに色々な新しい取組みがされているので、専門の委員の方がおられたら、色々と新しい情報をまとめて提供していただく。そうすると、委員の皆様が新しい情報を共有できるという利点があり、議論も弾むのではないかと思う。